

条件付一般競争入札説明書

件名：大槌駅観光交流施設建設工事

1 入札参加条件

(1) 共通事項

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- ② 政令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後 2 年を経過していない者及びその者を代理人、支配人その他使用人として使用する者でないこと。
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。）でないこと。
- ④ 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 3 条第 1 項の規定による許可を受けていること。
- ⑤ 法第 27 条の 23 第 2 項に規定する経営事項審査の有効期限を経過していないこと。
- ⑥ 対象工事に関し、当該工事現場に主任技術者又は監理技術者を配置できること。
- ⑦ 法律で義務付けられている社会保険（健康保険及び厚生年金をいう。）加入がなされていること。
- ⑧ 大槌町営建設工事に係る指名停止措置要綱（昭和 57 年告示第 53 号）に基づく指名停止の措置を、入札日において受けていないこと。

(2) 特記事項

以下の条件すべてを満たすものであること。

- ・大槌町営建設工事入札参加資格者名簿に登録されていること
- ・岩手県営建設工事入札参加資格者名簿のランク付け建築 A 級

2 設計資料の閲覧方法

- (1) 閲覧期間 平成 30 年 4 月 16 日～平成 30 年 5 月 13 日
- (2) 閲覧方法 大槌町ホームページにより設計書公開

3 入札参加申し込みについて

入札に参加する業者は、下記の提出期限までに必要書類を提出するようお願いします。

各様式は、上記ホームページよりダウンロードすることができます。

(事前に参加申請がない場合は、入札に参加できません)。

- ① 事前提出書類：条件付一般競争入札参加申請書 1 部
- ② 提出期限：平成 30 年 4 月 27 日
- ③ 審査結果：平成 30 年 5 月 7 日までに通知します。

4 質問及び回答

入札質問票を下記アドレスにメールにて提出するようお願いします。回答は大槌町ホームページにて公開します。ただし、すべての質問に回答するとは限りません。質疑は、平成30年5月8日で締め切らせていただきます。

質疑メール送信先 zaisei@town.otsuchi.iwate.jp

5 入札方法

(1) 必要書類：入札書（最大で3枚まで使用する場合があります。）、工事内訳書、委任状（代表者が入札する場合を除く）

(2) 注意事項

- ① 郵便による入札は、認めません。
- ② 入札書と工事内訳書をホチキス留めすること。
- ③ 入札書は封筒に入れずに裏返して入札箱に入れること。
- ④ 1回の入札で落札者がいない場合3回まで行います。2回目以降は工事内訳書の提出は不要です。

6 辞退について

入札執行前において、条件付一般競争入札参加申請後に入札を辞退しようとするときは、原則として入札日の前日までに、入札辞退届（任意様式）を持参又は郵送により提出してください。

入札執行中にあっては、入札辞退届（任意様式）又はその旨を明記した入札書を、入札を執行する者に直接提出してください。

7 契約について

(1) 落札後の必要書類（平成30年5月17日までに提出のこと）

- ① 課税事業者届
- ② 契約の保証に係る届出書

(2) 契約予定日

当案件は、議決案件であり議決後に本契約となることを留意願います。

- ① 仮契約予定日 平成30年5月18日（金）
- ② 議決予定日（本契約予定日）平成30年6月中旬

8 その他

・この説明書に記載している事項のほか、「条件付一般競争入札公告」及び「条件付き一般競争入札心得」を熟読した上で入札に参加するようにお願いします。

・契約書及び別記、並びに入札関係様式は、大槌町ホームページよりダウンロードすることができます。

お問い合わせ先担当：大槌町総務部財政課管財班 佐々木 大樹 TEL：0193-42-8712（直通） FAX：0193-42-3855 Mail： zaisei@town.otsuchi.iwate.jp
--